

すくも 市議会だより

第52号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成二十一年九月二日に開会し、十三日間の会期で九月十四日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「専決処分」一件、「平成二十一年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案一五件、「平成二十一年度一般会計補正予算」など

案による「議案第三十号に対する付帯決議」が原案のとおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

予算議案一〇件、「宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」など条例議案二一件、その他の議案二件の合計三〇議案で、審議の結果、決算認定議案（決算特別委員会を設置、付託のうえ継続審査）を除いて、いずれも原案どおり承認・可決されました。

◎一般会計（議案第十七号及び議案第三十号）

市政に対する一般質問は、七日及び八日の二日間に七人の議員が、また、九日には議案に対する質疑が行われました。

今回の補正予算は、総額で二億一、六一三万円が増額補正され、累計で二億五億六、〇一五万六、〇〇〇円となりました。

皆さんから提出された陳情は「海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について」が審議され、採択となりました。

また、最終日には、議員提



九月定例会日程

9月2日(水)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明 議案等精査 議案等精査
3日(木)	休会	
4日(金)	休会	
5日(土)	休会	
6日(日)	休会	
7日(月)	本会議	一般質問 一般質問
8日(火)	本会議	議案質疑、委員会審査
9日(水)	本会議	
10日(木)	休会	
11日(金)	休会	
12日(土)	休会	
13日(日)	休会	
14日(月)	本会議	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

（歳出の主なもの）

- 地域情報通信基盤整備事業
工事費
……………一億三、七三三万円
- CATV事業経営安定化支
援貸付金
……………二、〇八二万円
- 宿毛高齢者支援ネットワー
ク構築事業システム開発・
設計等委託料
……………九、七二〇万円
- 大島小学校校舎耐震補強工
……………三億五、一三二万円

事費

- 放課後学び場応援事業委託
料
……………三二八万円
- 図書館コンピューター機器
更新工事費
……………一、三二四万円
- （歳入の主なもの）
○地方交付税
……………三億五、一三二万円

- 国庫支出金
- ……………一六億二、〇四一万円
- 繰入金
- ……………△一億〇、二六八万円

条 例

◎宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

平成二十二年一月一日より、職員の勤務時間を現行の八時間から一五分間短縮し、七時間四分とするに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

平成二十年人事院勧告に基づき、既に国家公務員は平成二十一年四月一日から実施をしており、県においても、平成二十二年一月一日からの実施が予定されています。

本市としても、窓口業務の状況や諸事情を勘案し、県と同日付けで実施しようとするものです。

◎宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国の緊急の少子化対策として、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日

までの間、出産育児一時金が、現行の三五万円から四万円増額され、三九万円となることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

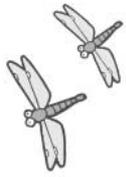
そ の 他

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

山北地区内の消防施設整備として、消防団に小型動力ポンプ付き積載車を配備するにあたり、辺地対策事業債の申請を行うため、計画を策定する必要がありますので、議会の議決を求めます。

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

沖の島地区内の水道施設の改良、消火施設の設置等を実施するにあたり、辺地対策事業債の変更を行うため、計画を変更する必要がありますので、議会の議決を求めます。



提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	平成二十年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成二十年度各特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第15号	平成二十年度水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第16号	平成二十一年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第17号	平成二十一年度各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療)補正予算について	原案可決
第18号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第28号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第29号	平成二十一年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第30号	議案第三十号に対する付帯決議	原案可決
決議案 第1号	議案第三十号に対する付帯決議	原案可決

請願・陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定されました。

番号	件 名	議決結果
第23号	海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について	採択

決 議

今定例会に提案された情報基盤未整備地域への光ファイバー網の敷設や無線インターネットの整備及び携帯電話のアンテナ整備を行うための予算議案に対して、議員より決議案が提出され、原案のとおり可決されました。

◎議案第三十号に対する付帯決議

一、本議案は、国のブロードゼロ地域を解消することを目的として進められている事業ではあるが、地域の実情を十分に精査したうえで実施すること。

一、整備については、国の経済危機対策の一環として、公共投資臨時交付金が充当できるとはいえ、後年度に多額の維持管理費に対する予算が必要とされるのが懸念される。よって十分に検討のうえ執行すること。

以上、決議する。

一 般 質 問

九月定例会の一般質問は、七日、八日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。
主な内容は、次のとおりです。

松浦英夫 議員

学校給食のあり方について

問 学校給食は、安心・安全でおいしく、食生活の基礎、基本を身につけた、次代を担う、心身ともにたくましい、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する観点から、教育の一環であると位置づけられ、「学校給食法」、「食育基本法」、並びに「食育推進基本計画」等により実施しているが、本市における学校給食のあり方、食育についての考え方を問う。

問 学校給食センターにおける調理部門は、直営を堅持すべきであり、民間委託化については反対である。調理部門を民間委託することによるメリットは何か。また、給食センターは大変老朽化しており、改正された「学校給食衛生管理基準」を満たしているのか。衛生管理についてのマニュアルは作成されておるのか問う。

調理部門の民営化について

用する。

答 人件費が約半分に削減される。今の施設ではなかなか新しい基準を満たす事が出来ないが違法ではない。安全安心の給食を実施するためのマニュアルについては、作成しなければならぬ。

宿毛花へんろマラソンについて

問 大会を、継続して取り組むためにも、あらゆる角度から検証して、今後の大会運営に生かしていく事が重要である。花へんろマラソンにおける、P D C Aサイクルの取り組みについて問う。

答 多くの反省点や、改善すべき点、評価すべき点があったが、これらを検証して次回大会に生かしていきたい。



野々下昌文 議員

宿毛市の情報化施策 について

問 今後のスワンテレビの経営についてどう考えているのか。又、平成二十一年度補正予算による地域情報化基盤整備事業を積極的に活用し、ブロードバンドゼロ地域の解消を図るべきではないか問う。

答 現在のスワンテレビの経営状況は、五、〇〇〇世帯の加入エリアに対し、八月末の加入世帯は、三、二一九世帯で大変厳しい状態ではあるが、今後四万十市西土佐地区でのケーブルテレビ事業の受託により、収入増が見込まれることに期待している。情報化基盤整備事業については、市にとって非常に有利な制度であるが、住民がどのようなサービスを望んでいるのか、住民ニーズを把握しながら事業実施を検討していく。

インフルエンザ対策 について

問 学校現場における予防策と発症時の対応及び集団感染、学級閉鎖による授業時間の確保について問う。

答 新学期から各学校に、消毒アルコールを配置し、発症事例が出た場合、児童生徒、教職員それぞれ七日間の出席停止、出勤停止の処置をとり、標準授業時数が確保できない場合、放課後や長期休業中の授業実施によって時数確保が出来るように、学校と調整していく。

防災行政について

問 災害発生時の要援護者対策及び各種ハザードマップの作成と改善について問う。

答 今年度中に要援護者リストを作成し、各地区長、自主防災組織、民生委員に協力をいただき、災害時の個別支援プランを作成する。ハザードマップについては、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所など、県が作成したハザードマップに要援護者施設や松田川の氾濫を想定したハザードマップを

追加し、情報をより多く発信することで、災害の減少につなげたいと考えている。



今城誠司 議員

宿毛市振興計画・ 行政改革プラン について

問 現プランを点検評価して、次期プランにどのように取り組んでいくかを問う。

答 現行の振興計画について、途中経過のチェック機能が不十分な計画となっている反省点がある。次期計画については、目標

となる指標を設定しチェック機能を持たせて次のアクションへつなげるものを、いろいろな方からの意見を反映しながら策定したいと考えている。行革プランについても、現計画を検証する中で、知恵と工夫により、市民の為に行政システムがよくなるのが行政改革であると考えている。新計画を来年度から新たなスタートをさせるべく、今年度中に作成に取り組んでいく。

学力向上について

問 平成二十一年度の全国学力学習状況調査の本市状況と学力向上への取り組みについて問う。

答 中学生については、全国並であるが、数学は全国より少し下回っている。小学生については、国語は全国より少し下回り、算数については、高知県の結果そのものとなっている。この結果を受けて教育研究所で細かな分析を進め、学校毎の課題を明らかにする中で、各校の先生方と協力しながら、

弱いと思われる課題を改善する為の取り組みを行っている。いろいろな取り組みをしているが、保護者・先生に危機感がないのが今後の課題と考えている。教育研究所の充実化と危機感を持たず工夫により学力向上に取り組んでいく。



岡崎利久 議員

健康診断の実施 について

問 特定健康診査とがん検診の受診率をともに上げていくことが、疾病の未然の防止と、いうことに重要だと思っております。現在のそれぞれの受診率の実態と、今後の受診率向上策について問う。

答 平成二十年度から始まった特定検診の受診率は、一三・一％で当市が目標にしている平成二十四年度の受診率六五％達成には、非常に厳しいものがある。

平成二十年度のがん検診の受診率は、胃がん九六%、大腸がん十一、一%、子宮がん七、三%、乳がん一〇、九%、肺がん胸部レントゲン検診が四三、九%である。

受診率向上策については、従来どおり、各種がん検診と特定検診をセットで行い、未受診者に対しては、双方の検診を合わせて、電話とか自宅訪問による受診推奨を行っている。

Hib（ヒブ） ワクチンについて

問 ヒブワクチンの公費負担、助成について、現在全国二カ所で全額助成をしている自治体がある。また一部助成をしている自治体もある。色々な自治体の取り組みを聞く中で、そしてまた担当課と検討をして、本市独自の助成制度を構築してもらいたいと思うが市長の見解を問う。

答 病気予防、それから命を助けるということの観点からすれば、財政的なことばかり言ってもいけない。

この公費投資での助成については、ヒブワクチンに関する知識も、我々もさらに高めていく。その上で、早いうちに前向きにやっていきたいと考えている。



浅木 敏 議員

インフルエンザ対策 について

問 いま流行中の新型の致死率は高く、さらに毒性の強い型の流行予想もされている。今後の対策を聞く。

こうした中、「インフルエンザの疑いあり検査を要す」と記した、開業医の紹介状持参の患者に「午後は外来受付の時間外」と断った幡多けんみん病院の対応に疑問の声がある。感染拡大防止に対する医療体制問題を聞く。また、国保料が払えず保険証を取られている人は病院に行かない傾向が多い。インフルエンザ感染防止上も資格証明書の発行を止める考えはないか。

答 市も対策本部を設置し、

関係機関と連携を図り感染対策に取り組んでいる。幡多けんみん病院は「今回の事例を受け、時間外でも紹介状持参の人には医師または看護師が事前検証し、受診できるようにした」と聞いた。資格証明書を廃止すると誰も国保税を払ってくれなくなってしまう。資格証明書の発行を今やめる考えはない。

県道宿毛城辺線の 冠水対策について

問 市街から貝塚橋を経て西地域への県道は、度々路面冠水し、通行止めになる。去る八月にも冠水道路を通行の車両が川へ転落しそうになった。以前、私の質問に「早期完成に向けて県に働きかける」と答弁したまま解決していないのはなぜか。また事故防止の緊急措置として、路側帯へ転落防止柵の設置、路面冠水時の通行止め実施と連絡先を問う。

答 この件は市の重要課題として、県に強く対策を要請している。県も工法的に悩んでいるようだ。知事から積極的な答えもあり展望が開けてく

るかなと思う。路面冠水時の通行止め基準は定めていないようだ。水害時の緊急連絡は、市へ一報を入れてもらえば県に連絡をつなぐ。冠水した路面の下流側に防護柵の設置を県に要請した。



濱田陸紀 議員

大相撲宿毛場所 について

問 本年十月二十九日、宿毛市総合運動公園内で大相撲が開催されることになった。地元市民にとって、一大イベントであるが、チケットの販売状況はどうか。経済的弱者や施設に通う高齢者、障害者の

方には特別に割引料金は出来ないか。また、小中学生には大相撲に直接触れる機会を与えることや、福祉施設訪問を実現させる考えはないか、お聞きしたい。

答 地元出身の豊ノ島関は先場所勝ち越しをした。次の秋場所にも勝ち越しをして十月二十九日を迎えられたら尚一層盛り上がることを期待している。九月三日現在、チケットの販売状況はたまり席（四四八席）は完売。柝A席（九六席）は三席、柝S席（三〇四席）は二〇八席、一階のいす席（一九六席）は、一〇五席、二階のいす席（一〇五八席）は一四七席が販売されている。実行委員会としては、販売目標を全体の七〇%以上に設定して、四十市などの近隣市町村、更には愛南町、宇和島市にも販売協力を依頼している。高齢者や障害者の方にも見ていただきたい思いはあるが、経済的弱者の方への料金割引の話は出ていない。福祉施設の入所者の招待も検討されるのではと思う。慰問は詳細はわからないが検討されていると聞いている。現在、本市には小中学校に二、〇〇〇人の児童生徒がいる。子供たち

が間近に力士を見られたら、大変すばらしい触れ合いになると思うが、具体的な問題については実行委員会に検討をお願いしたい。



有田都子 議員

宿毛市の伝承芸能等の収録と活用について

問 各地域で継承されている盆踊りや祭り等の伝統芸能等を映像化により収録し、保存、活用する事の重要性から、平成十五年九月議会に提案して以来六年が経過している。市としての収録への前向きな取り組みは認識しているが、現在の収録状況、市民の周知、活用等を問う。

答 人口減少の中、伝承文化を後世に伝えることは、再興用資料となる点からも重要。平成十六年度から、種々の国、県の事業を活用し、市職員による収録を続けており、現在、市内一七カ所、三〇件の行事等を撮影し、今年で大体の完了をみる状態にある。今後は取り直しを含めたよりよい編集、口説き節等の別収録なども考えたい。様々な場所、場面でも多くの市民に鑑賞して欲しいと願っており、その施策に取組みたい。



空き家、空き地の環境対策について

問 民有地の空き地等のごみや草の繁茂への美化活動は、法的課題が存在する故に困難を伴うが、市が率先して空き地等の徹底調査を行ない、所有者等に適正管理指導ができないか問う。

答 当市も条例にのっとり、所有者、管理者へ、改善、美化指導を続けている。今後も住民の安全や環境への悪影響を防ぐためにも、市民の協力のもと、市自らも、空き地等への気配りに努め、さらなる適正指導にあたる。

市庁舎ロビーの文化化について

問 来庁者の一歩を刻む市庁舎ロビーに、絵画、写真等、市の花等のレプリカ（模型）などを配し、歴史と文化の香る町としての文化的雰囲気ある場所作りを考えたらどうか。

答 ロビーは広報的な役割もあり、ポスター掲示等も避けられないが、職員の笑顔での接遇徹底も含め、来庁者の安らげる空間提供の工夫を市としてもしていきたい。

決算特別委員会

（平成二十一年九月十四日設置）

平成二十年度各会計決算認定議案（第二号、第十六号）は、決算特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査を行うことになりました。

委員長	浦 尻 和 伸
副委員長	野々下 昌 文
委員	今 城 誠 司
〃	岡 崎 利 久
〃	松 浦 英 夫
〃	浅 木 敏
〃	中 川 貢
〃	岡 崎 求



○ 行政視察報告 ○

常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

【総務文教常任委員会】

日時 七月二十八日
視察地 秋田県大館市
概要

大館市は、秋田県の北東部に位置し、平成十七年に比内町と田代町を編入合併している。面積は九一三七〇㎥、人口約八万二、〇〇〇人であり、十和田・八幡平国立公園、世界遺産白神山地など、自然に恵まれた大館盆地の中心に位置している。かつては鉾山の町でもあったが平成六年を最後にすべての工場が閉鎖され、現在は市として企業誘致を行うため産業基盤、都市機能の整備を行っている。

◎学力の向上について

委員会を立ち上げた。平成三年に教育委員会より諮問を受け、学力向上に関する提言を作成し、その後、三年ごとにその成果と課題を検証し施策を展開している。現在第六次学力向上に関する提言を作成しており、学力向上についてのPDCAサイクルが確立されている。教育委員会の組織の特徴として、教育研究所長と学校教育課長が兼務し学校現場を十分経験した人材を登用しており、効果のある施策を立案し、スムーズに展開できる重要な存在となっている。

次に、「城南小学校」の学校訪問し夏休み中であつたが小学一年生の補充指導を視察することが出来た。学校支援地域本部事業により、地域の完全ボランティアによる「赤ペイン先生」が配置され、学力の定着度の確認等、担任教師を補佐している。



◎学校統合について

○平成二十年五月
大館市将来一〇年間にわたる教育環境の適正化の諮問機関として学校教育環境適正化検討委員会を立ち上げた。

○平成二十年十二月
委員会より答申を受ける。教育委員会事務局で答申を基にした学校教育適正化計画（素案）を作成する。

○平成二十一年三月
学校教育適正化計画（素案）を教育委員会と教育産業常任

委員会へ提出し正式に承認される。

検討委員会から示された基本事項は次のとおり。

- ①複式学級編制の小学校については早期に解消する。
- ②小学校は一学年複数学級を目標とするが（学校教育法施行規則第十七号）小学校配置の現状を考慮し、全学年単式学級については、一学年の児童数が少なくとも二十人程度（学年規模）の確保を目標とする。
- ③中学校は六学級（一学年二学級）を目標とする。

再編にあたってはこの考えを前提に、通学に伴う負担の軽減に配慮しながら、また一定の規模をもつ学級編成を目指しながら、五つの基本事項と七つの配慮すべき事項を設定し、子供たちにとってより望ましい学校再編を実施する素案を計画している。

日時 七月二十九日
視察地 秋田県能代市

概要

平成十八年三月に隣接する一市二町が合併し、現在の人口が約六万二、〇〇〇人、面積四、二七七平方キロメートル、約六割が農業地、山林である。

米代川の河口に古くから開けた街であり、天然秋田杉を利用した木材加工業が盛んである。

◎総合計画策定について

市町村合併後の能代市が目指すまちづくりの方向性とその実現に向けた考え方や取り組みなどを示すため、市の最上位計画として二カ年をかけて総合計画を策定した。

市民の力を盛り込んだ形で計画を立てており、従来の審議会形式での手法はとらず、市民に入ってもらいワークショップの形式で策定している。

そのワークショップ手法として、問題点に注目し、目標を設定して改善してゆく（ギヤップアプローチ）と強みに着目し、可能性を開発してゆく（ポジティブアプローチ）を採用し、市民協働会議の活性化を図り策定している。基本構想（一〇年）基本計画（五年）実施計画（三年）で目指す目標に対する一年間の取り組みを評価し、その内容を次の事業展開に反映するため、実施計画を二年毎に見直す行政評価システムを導入し、予算編成に反映させている。



日時 七月三十日
視察地 東京都内

◎アンテナショップの視察について

高知県東京事務所職員より説明を受ける中で、東京都内のアンテナショップを視察した。

初めに「コウチマーケット」平永社長より説明を受け店内を視察した。

その中で、商品を仕入れる条件として、商品（農産物、魚の加工品等）は、いつ仕入れなくても同じものでなければならぬため、個人より農協や漁協等で多くの商品を扱っているところから仕入れている。また、

現在、能代市では同市から鹿角市に至る米代川流域九市町村にまたがる循環型地域経済社会の構築を目指しており、鉱業関連基盤を活用した新しい産業の創出、地域産業との連携による新しい資源循環型産業の創出等に取り組んでいる。（秋田県北部エコタウン計画）
能代港は、この計画と連携したりサイクルポートとしての機能強化が求められており、宿毛湾港の利活用の参考とするため、同港の取り組み状況及び施設の視察を行った。



た、信頼される商品でなければならぬため、常に品質管理が十分でなければならぬとの説明があった。

また、今後宿毛の商品を置くことすれば、一ヶ月間のみ陳列、経費として売り上げの二〇パーセントを支払い、残った商品は引き受けてほしいとのことであり、よく売れるものであれば引き続き仕入れるとのことであった。

その後、高知県が出店予定の有楽町周辺の鹿児島県、沖縄県、北海道、秋田県の各県アンテナショップの状況視察を行った。

【産業厚生常任委員会】

日時 七月二十八日
視察地 鹿児島県
いちき串木野市

概要

いちき串木野市は、平成十七年十月十一日に、旧串木野市と旧市来町が合併して発足した。薩摩半島の西北部、東シナ海に面し、日本三大砂丘のひとつである吹上浜の北端に位置している。

北西の季節風を遮る地形と暖流の影響で温暖な気候を生かした農水産業及び水産練製品や焼酎等の製造業が主な産業となっている。人口は三万二、五一〇人（平成二十一年七月末日現在）である。

◎バイオマスタウン構想について

いちき串木野市では、市内に賦存する家畜排泄物、土木・建築等の廃材、林地残材、農業残渣、焼酎粕等を貴重なバイオマス資源であるとして、これらのバイオマス資源の、一部を既に堆肥、飼料及びエタノール等に変換し利用・販売をしているが、今後更にバイオマス資源の利用を高め、堆肥やメタンガス、木製品への



変換を図ろうとしている。焼酎業者六社で組織する西薩クリーンサンセット事業協同組合ではこの地域で排出される一〇万二、〇〇〇トンの焼酎粕（鹿児島県全体の約二五パーセント位）を処理している。
第一工場は飼料を作っており、第二工場はバイオガスパラントである。平成十七年度に一〇万二、〇〇〇トンだったが、平成二十年度は七万二、〇〇〇トンと約三万トン減少をしている。要因としては平成十七年度が焼酎ブームのピークで、その後、各メーカーが生産しすぎ生産調整をしたことと、昨年の事故米のからみで組合員の酒造メーカーが影響を受けたためである。

日時 七月二十九日

視察地 鹿児島県

出水郡長島町

概要

東町漁協のある長島町は、平成十八年三月二十日に旧長島町と旧東町が合併して発足した。鹿児島県の北西端に位置し、長島の全域と諸浦島、伊唐島、獅子島などの島からなっている。

気候を生かしたジャガイモ、サツマイモ、ミカンの生産や、大小の島々に囲まれ海岸線が長く入江が多いうえ、潮の流入が極めてよく年間平均水温一九度という恵まれた環境を利用した養殖ブリの生産が主な産業となっている。人口は一万一、二六八人（平成二十一年七月一日現在）である。

◎養殖ブリのブランド化と販路拡大の取り組みについて

東町漁協は昭和二十四年、水産業協同組合法施行と同時に設立された。昔は、まき網漁業が盛んであったが、養殖業者が段々と増えていき、昭和五十五年に鹿児島県が魚類養殖指導指針を打ち出したときには約二、三〇の業者があった。現在の漁協の正会員は四五六名で、ブリ養殖業者は約

一四〇である。

東町漁協では、一、一七〇基のイケスでブリの養殖をし、年間一万四、〇〇〇トンの生産量で、養殖ブリの出荷数日本一を誇っている。東町漁協では稚魚の確保から餌の開発、健康対策や販売など、稚魚から出荷までの一貫体制を取っている。また、各組合員それぞれが経営者となり家族経営で養殖に取り組んでいる。これにより、ばらつきの無い均一で質の高いブリを安定して育てることができるようになり、「鯛王」のブランド名で売り出されている。



鯛王には丸ごとの「ラウンド」以外に内臓を除去した「セミドレス」、頭内臓を除去した「ドレス」、三枚おろしを真空パックにした「ファイル」があり、徹底的に衛生管理され機能的な生産システムを採用している工場で加工されている。

鯛王の餌は主にEPを利用しているが、二〇〇五年にはオリジナル飼料「鯛王EP」、「鯛王マッシュ」を開発し、これによりさらなる栄養価の安定と肉質の均一化が可能になった。鯛王の安定性をより確かに、分かりやすく証明するために二〇〇三年品質管理チームを立ち上げ、独自の「ぶり養殖管理基準書」をつくった。生産者はこの基準書に沿ってみずからの飼育情報を養殖日誌に記録し、記録した情報をトレーサビリティシステムが構築されている漁協に蓄積される。ここから消費者の買ったブリがどこで育ち、どんな餌を食べ、どういう投薬を行い、誰に育てられたか瞬時に知ることができると、これにより消費者と生産現場のつながりが身近になり、生産者の責任もより明確になった。東町漁協の漁業者はこういった品質管理の作業を地道に誠実にやることで安全で安心なシ

ステム作りに力を注いでいる。鯛王ブランドはその美味しさや安全性から、国内はもとよりアメリカやヨーロッパなど海外市場にも輸出されている。一九九八年養殖魚として世界で始めて受けたHACCPの認証に続き二〇〇三年には鹿児島県から対EU輸出水産食品取扱施設としても認証されEU諸国への輸出も始まった。これも養殖魚としては日本初の快挙である。

平成十九年度は五〇億四、〇〇〇万円売り上げたが、昨年度は下記の景気悪化の影響もあり、四二億三、〇〇〇万円



しか売り上げがなかった。平成十九年度一万五、〇〇〇トンが生産数量のピークだが、東町漁協では減産の取り組みをし、日本国内の供給量を減らそうと取り組んでいる。その一つが輸出である。しかし、アメリカ以外の新興国ではまだまだ売れないのが現状である。平成十年を境に生産量は増えているが、売り上げは下がっている。つまり、浜値が下がっている現状がある。それを打開するために減産し尾数を減らし生産効率を良くし魚を早く育て、単価の良いときに早めに出荷するような取り組みを進めている。



第三回臨時会の概要

第三回臨時会が、八月七日に開催され、平成二十一年度一般会計補正予算などの予算議案二件と工事請負契約議案一件が提案されました。

今回の補正は、国の第一次補正予算における『地域活性化・経済危機対策臨時交付金』の創設に伴い、宿毛駅前の市道整備を行うための駅東一号線街路築造工事費や、小中学校のICT環境を推進することを目的として、電子黒板・パソコン・校内LANの整備を行うための校内LAN構築委託料等を補正計上しようとするものです。

また、工事請負契約議案は、小筑紫地区小学校統合校舎改築工事について、請負契約を締結しようとするものです。慎重な審査の結果、いずれも、原案のとおり可決しました。



建築中の小筑紫小学校



● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

暑かった夏もいつの間にか過ぎ秋本番となりました。九月定例会においては、ブロードバンドゼロ地域の解消を目指す光ファイバー網の敷設や、大島小学校校舎耐震補強工事など総額で二億一、六三万円の大型補正を可決しましたが、鳩山新政権が誕生し、国の補正予算が一部執行停止されるなど、国と地方の関係に不透明感が広がっています。本議会といたしましては、今後とも、国の施策の動向をにらみつつ、市民福祉の向上と市政発展のため努力を重ねて参りますので、これからも皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

編集委員

- 野々下 昌文
- 岡崎 利久
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生
- 中川 貢